

【震-13】官民連携による地域生活交通維持改善事業調査 (対象箇所:宮城県南三陸町)

【実施主体】南三陸町 ①

目的

南三陸町では、震災後、町民バスの再開(無料シャトル運行)とBRT等により、町内外の58ヶ所、2,195戸の応急仮設住宅や残存集落への交通サービスが提供されているところ、復旧期から復興期に向けて町民の生活形態やニーズの変化に対応した早期の見直し・改善が求められる。また、高台集団移転や新たな市街地形成に向けて、高齢者等の交通弱者を含む町民が安心して定住できる環境づくりの生活交通サービスの再構築・充実化が求められる。

このような状況の中、本調査では、町の復興と発展に資する地域生活交通を提供し、持続的に維持改善していくために、民間企業のノウハウや地元企業の資源などを活かして、南三陸町地域交通計画を策定しつつ、各種交通事業や関連サービスの持続的な事業展開をするための一体的マネジメントに向けた運営方法を検討する。

目次

- I 地域公共交通等に係る現状と課題の把握・整理
- II 地域公共交通等の課題整理
- III 南三陸町地域生活交通計画
- IV 南三陸町生活交通事業の事業化・運営方法の検討

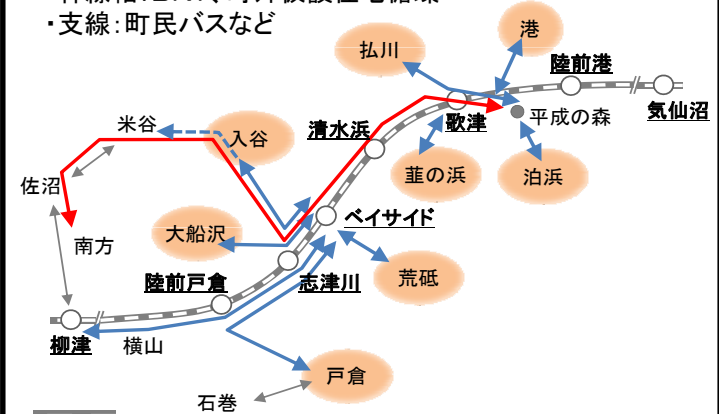
これまでの経緯

- 【震災前】
民間バス路線撤退後、「公」主体で町民100円バスを運行。
- 【震災後】
H23.3 JR気仙沼線、町民バスが全線で不通。交通事業者が被災。
H23.5 JR代行バス、日赤による登米市までのバスの運行。
無料で町民バスを再開し、避難所、仮設住宅間等を運行。
H24.12 BRT運行。
現在 交通需要環境の変化の中、今後の復興まちづくりを見据えると「公」主体での持続的公共交通運営に限界。
→官民連携による地域交通のあり方を模索

施設の概要

【南三陸町の公共交通ネットワークの再構築】
町内の公共交通について、域外を結ぶ「幹線軸」と各集落・仮設住宅等から幹線軸にアクセスする「支線」からなるネットワークに再構築する。

- ・幹線軸: BRT、町外仮設住宅循環
- ・支線: 町民バスなど



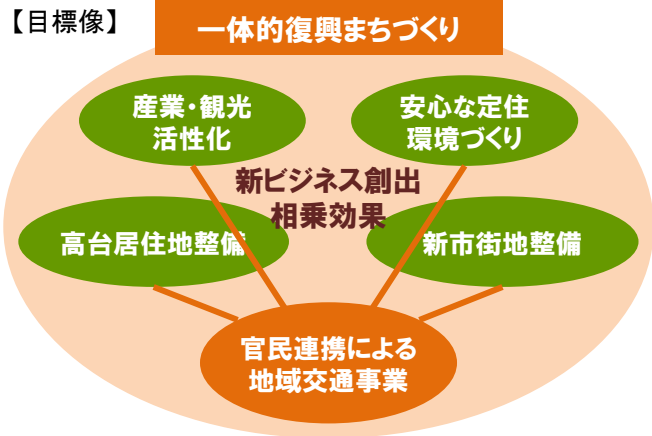
- JR気仙沼線BRT
 - ・運行: 毎日、約1本/h
 - ・運賃: 鉄道と同額
- 町外仮設住宅循環
 - ・運行: 毎日、8便/日
 - ・運賃: 無料
 - ・路線: 平成の森～ベイサイド～登米市(南方仮設住宅)

- 町民バス(12路線)
 - ・運行日: 平日
 - ・運賃: 無料
 - ・車両台数: 7台
 - ・運行事業者: タクシー2社、自動車整備会社

結論

■ 基本的な方針

- ・当面は、「行政主導」で、公的財源を用いて仮設住宅や残存集落に暮らす町民の生活の足を確保
- ↓
- ・無料から有料へ移行
- ↓
- ・中期的には、官民連携のマネジメント組織づくりや、高台移転や新市街地整備などの需要変化への対応、付加価値型新ビジネスの創出により持続的公共交通事業の経営



結論(続き)

■ 当面の取組み

- (町民バスの見直し・改善)
- ・(仮称)町外仮設住宅循環の運行
- ・町民バスとBRTによる交通ネットワーク化
- ・研究会の継続による組織のあり方検討
- ・町民バスの有料化に向けた検討
- 及び、運行体制の構築
- ・町民バスの有料化

■ 事業採算性(13路線)

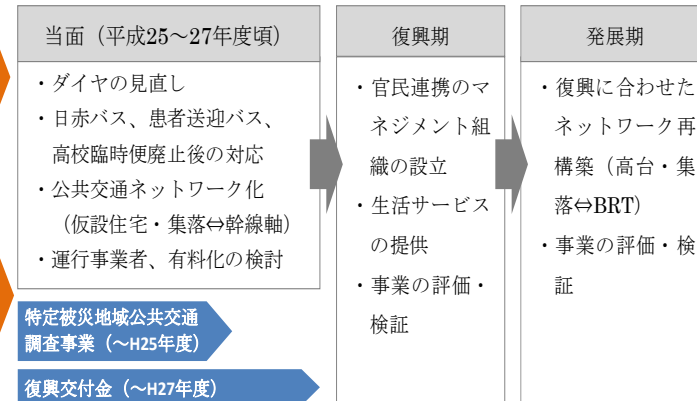
- ・交通事業者委託費:63百万円(H25見込)
- ・財源:復興交付金、特定被災地域公共交通調査事業
- ・利用者:延べ25万人(H24)
- ↓
- ・100円バス場合の収入:25百万円
- ・収支:▲38百万円



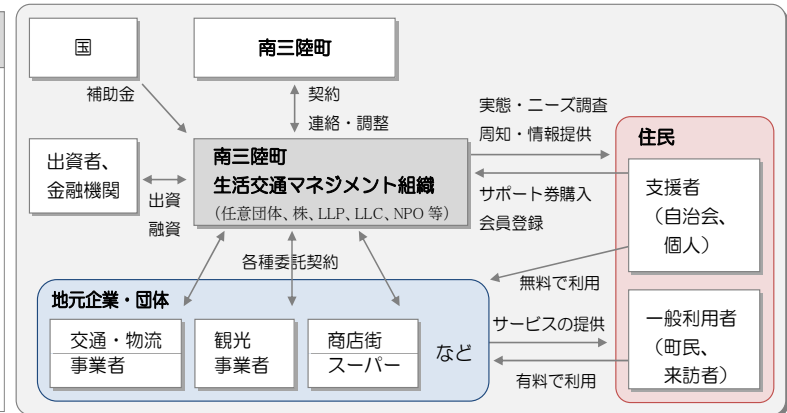
■ 中期の官民連携の取組み

- ・官民連携のマネジメント組織づくり
(「生活交通マネジメント組織」)
- ・定額制(会員制)サービス“生活交通パスポート”
- ・貨物+旅客の新たな交通サービス
- ・生活サービス総合業として
(商業・観光・福祉・交通拠点など)

【復興事業や国の支援を見据えたフェーズごとの事業展開】



【復興期・発展期の官民連携事業スキームのイメージ案】



【町民の外出ニーズ】

- ・町内に買物先がない
- ・車がない人の不自由
- ・家族送迎が負担

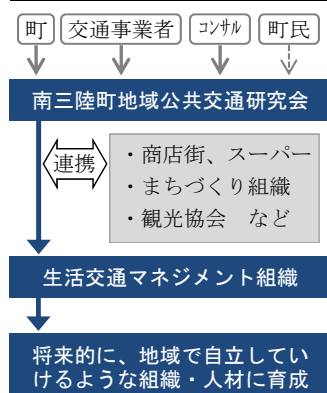
【町民バスの運行上の課題】

- ・利用の少ない路線の存在
- ・移動実態と不整合な路線
- ・わかりにくい路線・ダイヤ
- ・行政の事務・財源負担

■ 実現可能性

- ・体制:地元タクシー会社2社は前向きな姿勢+地元若手NPOの前向きな姿勢
- ・需要:高台分散居住による移動と不便の増加

【組織づくりのステップ】



事業化に向けた今後の展望

■ 当面の予定

【Step1】(平成25年度)

- ・早急に対応が必要な改善実施(公共で運営)
- ・研究会を継続し、マネジメント組織づくりの検討

【Step2】(平成26年度頃)

- ・復興に最低限必要なサービス提供
- ・町民バスとBRTのネットワーク化

【Step3】(平成27年度頃)

- ・望ましい公共交通サービス提供
- ・町民バスの有料化の検討(民間運営への切り替え)

■ 中長期の予定【復興期・発展期】

- ・町民バスの運營業務のアウトソーシング化
- ・官民連携のマネジメント組織の設立
- ・町の復興に合わせたネットワーク再構築
- ・デマンド交通等の導入
- ・生活サービスの提供
- ・事業の評価・検証